

(令和5年度補正) 令和6年度愛知県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田原市 (都道府県: 愛知県)  
 本事業の担当部局名 福祉部地域福祉課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築			
個別事業名		結婚支援センター事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	昭和 54 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		5,991,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市では出生数、婚姻数ともに年々減少しており、今後もその進行は加速していくものと考えられる。婚姻数減少の一因として、若い世代の出会いの機会が減少していること、新婚生活に伴う経済的な不安を抱えていることがあげられる。デジタル田園都市国家構想田原市総合戦略の基本方針3として「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現」を掲げ、具体的施策として「結婚・出産支援」の取組をあげており、その達成に向けて、結婚相談や出会いの場の提供のほか、結婚を希望する方に対するサポート体制の充実を図るものである。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 結婚支援センターである「ふれあい相談センター」において、結婚希望者等からの相談に応じ、また異性との出会いの機会提供を行う。当センターは、業務委託により運営しており、上半期はこれまで同様に社会福祉協議会、下半期は民間事業者によりセンターの運営を行う。また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的な負担により結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 結婚希望者やその家族からの相談対応や、異性との出会いの機会提供を行う結婚支援センターである「ふれあい相談センター」の運営を行うもの。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚支援センターの運営	・結婚希望者やその家族からの相談対応 ・登録者の引き合わせ ・登録者数の増加及びセンターの認知度向上のための周知広報 ・イベント開催(個別相談会、セミナー、パーティー等)		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 利便性の向上と利用者のニーズに対応した内容に見直すため、民間事業者のノウハウ・ネットワークを活用できる公募型プロポーザル方式により、センター運営の受託事業者を決定し、ブラッシュアップを図る。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数		件	5 (令和6年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.66 (令和2年度)	
	婚姻件数		件	184 (令和元年)	
		婚姻率		3.01 (令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	ふれあい相談センター会員新規登録数	人	20	
	2	チラシのリーチ数	枚	1000	
	3				
	(アウトカム)				
	1	個別相談の満足度		60	
	2	引き合わせ人数		20	6 (令和4年度)
	3	ふれあい相談センター認知率		30	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	ふれあい会員について、女性会員は住所地の要件が無いいため、県・他市町村とも連携して一層の周知に努める。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者へセンターの運営業務を委託する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。